

6月13日に行われた北商連第49回定期総会では、中部民商を代表して酒井常任理事(婦人部長)が発言を行いました。ここでその内容(要旨)を紹介いたします。

**諸要求に応えられる強く大きな民商を**

**酒井恵常任理事(婦人部長)**



▲発言する酒井常任理事

昨年一年間、45件の相談を受けました。電話等の問い合わせも含めると、さらに相談件数は増えていきます。そのうち申し込みを行ったのが34件で、32件1億1,700万円の融資を獲得しました。融資実行金額が1億円を超えたのは、1999年に取り組んだ特別保証以来の事だと思えます。

相談の内容はたいへん厳しく、困難な中身ばかりです。私たちが心がけている事は、融資を受けようとしている本人に、まずは民商の仲間になってもらい、自らの商売に自信と誇りを持ってもらう、苦しいから貸してほしいではなく、頑張る商売を続けたいから借り入れをした、と考えてもらう事です。さらに、自分のお店の事だけではなく、地域経済の発展のためにも、自分が頑張る商売を続けるというダイナミックな発想も入

れながら、金融機関との交渉に臨んでいます。

セーフティネット保証制度も、ススキノ飲食店を中心に積極的に取り組みながら、困難な状況もありますが、融資を獲得しています。昨年春にセーフティネット保証で融資を実現したススキノ支部役員Uさんは、「2店舗目を開業するために新たな借り入れを」と札幌市の創業支援資金を活用しようと、パソコンで事業計画書や資金繰り表を作成しています。作る書類も多く大変ですが、創業融資の獲得に向けて頑張っています。

金融バンクでも紹介されていますが、60歳を超えているススキノのママさんも「開店30周年を機に、もう少し頑張りたい。所得は少ないがヤル気はある」と銀行からの借り入れを実現。横江会長の応援もあり「民商の活動で頑張りたい」と現在は婦人部役員として活動にも積極的に参加しています。

ここ数年、「確定申告が提出されていないので提出するよう」という税務署からのお尋ねを受けて、民商に相談してくるケースが増えています。今年の春にも「店は赤字経営だが、税務署から申告書を出すように言われた」と民商に入会しています。内容を見ると赤字ですが、税務署は「店舗を経営して、生活している以上何らかの収入があるのではないか」と見ている

ようです。ススキノ料飲業者は特に「3年間は確定申告をしなくてよい」「原始記録はあると不利だから捨てる」といった情報が回っている所でもあり、引き続き「確定申告していない方は、民商で安心して申告しよう」の一声をかけていきながら、拡大に結び付けていこうと取り組んでいます。

拡大ではこの一年間、横江会長を先頭にすべての役員・会員の力を結集しながら会員・商工新聞の拡大に奮闘してきました。昨年は6月から10月まで5ヶ月連続で会員を増勢にしながら、昨年12月末現勢、今年の3月末現勢を増勢にできました。5月の全商連総会でも会員・商工新聞で前総会時現勢を上回り、会長を壇上に上げる事ができました。5月末現勢でも増勢にしています。



▲総会で表彰を受ける大野理事

中部民商では、拡大を「仲間を心やす運動」と位置づけています。そして誰もが気軽に集まれる「あったか民商」の実現をめざして活動していこうと、役員・会員のみなさんに訴えながら運動を進めています。

4月に開かれた中部民商総会

では、「対象業者比5%の民商」を早期に実現し、中部民商創立40周年を「1000人会員の民商」で迎えようという決意を固めあいました。強く大きな民商をつくり、地域・自治体に大きく影響を与える民商にしていきたいと思っています。

署名運動でも、力持ち役員の奮闘もあり、ススキノ支部では1会員10筆目標を達成しました。全体でも2200筆を超えました。1会員3、6筆を集めています。しかし一部の役員・会員の運動にとどまっております。支部を通じて民商全体の運動にしていく事が今後の課題です。

「民主党政権になっても何も良くなりません」「完全にダメされた」これが多くの会員の切実な、そして怒りの声です。私たちはこうした声に応えるため、仲間を増やし、回結して悪政とたたかっていかなければなりません。

7月の参議院選挙で中小業者の怒りの声をぶつけ、革新政党の前進で私たちの営業と暮らしを守るために、お互い奮闘しようではありませんか。



▲総会で表彰を受ける熊本婦人部幹事



▲総会で表彰を受ける石岡理事



☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。不況の中でたいへんですが、早めの納入へご協力をお願いします。また、事務所に届けて頂けると助かります。